平成 27 年 1 月 22 日

サドル付分水栓製造事業者　各位

神戸市水道局

サドル付分水栓の仕様変更について（通知）

本市において現在使用中のサドル付分水栓の仕様を変更し，下記のとおり取扱いますのでお知らせします。

記

１．サドル付分水栓は神戸市水道事業管理者指定品とする。

２．下記の規格に適合し，本市での採用を希望する製造事業者は，管理者宛に「給水装置用材料（器具）使用承認申請書」を提出し使用承認を得ること。

３．サドル付分水栓の仕様

⑴ 水道用サドル付分水栓：JWWA　B 117 (2013)規格及び準拠品　　（別紙 1 参照）

⑵ 水道用ポリエチレン管サドル付分水栓：JWWA　B 136 (2012)規格品（別紙 2 参照）

４．「給水装置用材料（器具）使用承認申請書」に下記の図書を添付すること。

⑴ 組立図（組立時の主要寸法，各部品の品名・材料表，規格名称等記入のこと。）

⑵ 日本水道協会検査工場登録通知書（登録水道用品名に「サドル付分水栓　規格品」の記載のあるもの。）

⑶ 価格表，取扱説明書等。

⑷ その他

５．その他

⑴ 使用承認申請の受付

平成 27 年 1 月 26 日より。

⑵ 本仕様適合品による施工

平成 27 年 4 月 1 日申請の給水装置工事より。

⑶ 現在使用承認中のサドル付分水栓の取扱い

使用承認を平成 28 年 3 月 31 日迄とする。

別紙　1

平成 27 年 1 月 22 日

水道用サドル付分水栓仕様書

神戸市水道局

神戸市水道局が使用する水道用サドル付分水栓の仕様を下記のとおりとする。

1．品　　名：水道用サドル付分水栓

2．規　　格：JWWA　B 117　(2013) 及び準拠

3．取付管の種類：ダクタイル鋳鉄管（DIP），硬質ポリ塩化ビニル管（VP）

4．サドル機構：ダクタイル鋳鉄管：口径 75，100，150，200，250，300
　　硬質ポリ塩化ビニル管：口径 40，50，75，100，150

5．止水機構：ダクタイル鋳鉄管：口径 25
　　：硬質ポリ塩化ビニル管：口径 20，25

6．止水構造：ボール（A 形），コック（B 形）

7．サドルと止水
機構の接続構造：ねじ式，フランジ式

8．給水管取出し
ねじの種類　：平行おねじ（G）

9．検　　査：上記２．の規格に基づく（公社）日本水道協会検査部による規格品検査。
　　準拠品については，（公社）日本水道協会検査部による仕様書品検査。

10．製品への標示：（公社）日本水道協会検査規定に基づく検査合格証印の標示。

11．そ　の　他：(1) 準拠品の仕様は別途神戸市水道事業管理者が定める。
　　(2) 上記２．の規格が改訂された場合には改訂された規格を適用する。

別紙　2

平成 27 年 1 月 22 日

水道用ポリエチレン管サドル付分水栓仕様書

神戸市水道局

神戸市水道局が使用する水道用ポリエチレン管サドル付分水栓の仕様を下記のとおりとする。

１．品　　名：水道用ポリエチレン管サドル付分水栓

２．規　　格：JWWA　B 136　(2012)

３．取付管の種類：水道用ポリエチレン 1 種二層管（JIS K 6762）

４．サドル機構：口径 40，50

５．止水機構：口径 20，25

６．止水構造：ボール式

７．サドルと止水
機構の接続構造：ねじ式

８．給水管取出し
ねじの種類　：平行おねじ（G）

９．検　　査：上記２．の規格に基づく（公社）日本水道協会検査部による規格品検査。

10．製品への標示：（公社）日本水道協会検査規定に基づく検査合格証印の標示。

11．そ　の　他：上記２．の規格が改訂された場合には改訂された規格を適用する。